

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

平成27年10月8日

文部科学大臣殿

慶應義塾大学長
清家 篤 印
(印影省略)

下記の課程を職業実践力育成プログラムに申請します。

記

| | | | | | |
|-------------------|--|------------------|---|---------|----------|
| ①学校名: | 慶應義塾大学 | ②所在地: | 東京都港区三田二丁目15番45号 | | |
| ③課程名: | 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科システムデザイン・マネジメント専攻ラーニングインテンシブコース | ④正規課程／履修証明プログラム: | 正規課程 | ⑤開設年月日: | 2011/4/1 |
| ⑥責任者: | 研究科委員長 前野 隆司 | ⑦定員: | 77名 (リサーチインテンシブコース、 ラーニングインテンシブコースの 合計) | ⑧期間: | 2年間 |
| ⑨申請する課程の目的・概要: | 申請する課程の目的は、学問分野横断型学問であるシステムデザイン・マネジメント学(SDM学)を身につけることによって、現代社会における大規模・複雑化する技術システム・社会システムの諸問題を創造的・実践的・分野横断的に解決できる人材を育成することである。SDM学の基盤は、システムズエンジニアリング、プロジェクトマネジメントおよびシステム×デザイン思考から成る。学生は、実践的・双方向的に設計されたコア科目、プロジェクト科目、専門科目、特別研究科目を学ぶことにより、各自の課題に応じた形でSDM学を身に付けることができる。なお、本研究科では、時代の要請に応じてカリキュラムを改変していくための点検・評価・改善システムを完備している。ラーニングインテンシブコースでは、既に一定の専門性を有する者を対象としているため、やや研究よりも教育に重点を置くことによって、現代社会の諸問題解決能力の向上を目指している。 | | | | |
| ⑩4テーマへの該当の有無 | 中小企業活性化 地方創生(地域活性化) | ⑪履修資格: | 学校教育法第102条、学校教育法施行規則大155条第1項第1号から第5号および第8号、昭和28年文部省告示第5号第1号～第4号、昭和30年文部省告示第39号第1号、昭和28年文部省告示第5号第5号～12号、昭和30年文部省告示第39号第2号)に該当し、当研究科の入学試験に合格した者で、かつ、企業または官公庁等での実務経験年数を入学時まで3年以上有する者で専門性を十分に備えた者 | | |
| ⑫対象とする職業の種類: | 技術システムから社会システムに至る様々な問題をシステム(ものや人の関係性)ととらえ、全体から部分までを創造的・実践的・分野横断的にデザイン(問題解決)することが要求される、あらゆる職業・業務に対応している。たとえば、エンジニア、コンサルタント、企画・営業、クリエイティブ、サービス、公務員、法曹、医療・福祉、教育、事務、農林水産業などである。 | | | | |
| ⑬身に付けることのできる能力: | (身に付けられる知識、技術、技能) システムズエンジニアリング、システム×デザイン思考、プロジェクトマネジメントに関する知識・技術 | | (得られる能力) 大規模・複雑化する現代社会の諸問題を学問分野横断的かつ創造的・実践的に解決できる能力 | | |
| ⑭教育課程: | コア科目(4科目)により、SDM学の基盤であり、物事をシステムとして捉えて問題解決するためのシステムズエンジニアリングおよびプロジェクトマネジメントの基本を身につける。プロジェクト科目(デザインプロジェクト)により、SDM学の三つめの基盤である、イノベーターに創造的なデザインを行なうためのシステム×デザイン思考を身につける。専門科目では、各自の専門性や課題に応じた学びを得る。特別研究科目(プロジェクトデザイン・マネジメント研究(修士論文))では、学んだ内容を自らの実践的な課題に適用することによって実践的課題解決能力を身に付ける。ほとんどの科目が実務家教員・実務家により行なわれている上、多くの科目で双方向的な教育が行なわれる。実地での体験教育や企業との連携授業も多く行われている。これらの結果、学生の多様な職業に応じた、実践的かつ専門分野横断的な能力が育成できるような、体系的なカリキュラムとなっている。なお、ラーニングインテンシブコースは、取得科目数が多めに設定されており、教育と研究のうち多少教育に重点を置いたコースとなっている。 | | | | |
| ⑮修了要件(修了授業時数等): | コア科目8単位、特別研究科目8単位、プロジェクト科目4単位、専門科目32単位以上履修し、学位論文を中心に実施される最終試験に合格すること | | | | |
| ⑯修了時に付与される学位・資格等: | 修士(システムデザイン・マネジメント学) | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------------|-------|------|---------|----------------------|--------|
| ⑰総授業時数: | 137単位 | ⑱要件該当授業時数: | 118単位 | 該当要件 | 1,2,3,4 | ⑲要件該当授業時数 ／総授業時数: | 86.10% |
| ⑳成績評価の方法: | 科目ごとに、レポート、宿題、授業への参加程度、試験等に基づいて評価している。それぞれの科目の評価方法の詳細は、シラバスに記載した通りである。 | | | | | | |
| ㉑自己点検・評価の方法: | 外部評価委員会および共同研究企業の担当者と教員参加の企業合同検討会にて意見を述べていただくほか、学期ごとに実施する履修学生による授業評価などをFD活動や、年に一回実施する教員合宿で点検している。これらの結果を今後公表する予定である。 | | | | | | |
| ㉒修了者の状況に係る効果検証の方法: | SDM三田会(OB/OG会)、フェイスブックSDMグループページ、PMP取得者のネットワーク等を通して、日常的に修了者の活躍状況を把握している。SDMのホームページにも活躍する修了者のインタビュー等を掲載するなど、修了生の就職状況や修得した能力を活用状況をWEBページ等で公開(紹介)する。修了者のうちSDM研究所研究員として継続的に研究成果をあげている者も多い。また、2013年には活躍する修了者を講演者・聴講者に招いてシンポジウムを開催した。今後も数年に一度程度、同様な機会を設ける予定である(たとえば2018年に10周年シンポジウムを開催予定)。 | | | | | | |
| ㉓企業等の意見を取り入れる仕組み: | (教育課程の編成) 学習指導および各教員の参加するカリキュラム調整会議により、外部評価委員会の意見を尊重して内容を変更・削除・増補していく。 (自己点検・評価) 外部評価委員会および共同研究企業の担当者と教員参加の企業合同検討会にて意見を述べていただくほか、学期ごとに実施する履修学生による授業評価などをFD活動や、年に一回実施する教員合宿で点検している。 | | | | | | |
| ㉔社会人の受講しやすい工夫: | 平日夜間および土曜日にも開講している。集中講義を開講している。e-learningによる履修を実施している。既に何らかの専門性を有する社会人のために、知識修得に多くの時間を割くラーニングインテンシブコースを設けている。一方、授業よりも研究にどちらかと言えば力点を置きたい社会人学生のためにリサーチインテンシブコースを設けている。 | | | | | | |
| ㉕ホームページ: | (URL) http://www.sdm.keio.ac.jp | | | | | | |